

第3回赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会議事録

1. 日 時 平成20年12月4日(木) 13:30~15:30
2. 場 所 市役所6階 大会議室
3. 出席者
 - (1) 委 員 鳴瀧恭也、岩井信彦、原田賢一、石川和夫、亀井直就、金戸伸裕、中山茂雄、小島愛子、川島武志、津村文洋、竹本 隆、濱寄芙蓉子、西田 勝、多田憲子、寺本美咲、伊藤晴子
 - (2) 事務局 片山登志行、永石一彦、黒川和則、山本一成、坂本敏克、橋本政範、高平綾子、神田幹雄、近藤雅之、一二三千加子
4. 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 協議事項
 - I. 赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(中間とりまとめ)について
 - ①計画の概要
 - ②高齢者を取り巻く現状と課題
 - ③計画の基本方向
 - ④高齢者保健福祉施策及び介護保険事業の推進
 - ・健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり
 - ・住み慣れた地域で、安心して介護が受けられるまちづくり
 - ・地域全体で支えあう、心ふれあうまちづくり
 - II. パブリックコメントの実施について
 - (3) その他
 - (4) 閉会

事務局 本日は大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。ただ今より、第3回赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を開催します。本日は所要のため、一瀬委員が欠席となっておりますのでご報告いたします。

本日、配布させていただいております資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

委員長 委員の皆様には、12月のお忙しいところご出席ありがとうございます。前回は10月2日でしたが2ヶ月経ちまして、今日は3回目の会議になります。市当局の説明を受けまして、委員の皆様方のご質問・ご意見を受けたいと思います。どうかよろしくお願いします。

事務局 前回の策定委員会では、介護保険に関するアンケート調査等介護保険の状況、

又、地域支援事業、高齢者福祉事業の審議をいたしました。今回第 3 回目につきましては、前回審議いたしました内容を踏まえまして高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の取りまとめの形でご審議いただきたいと思います。それでは委員長、議事の進行をお願いします。

委員長 　では早速ですが議事に入らせていただきます。赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の中間取りまとめについて、まず、①から③まで、計画の概要・高齢者を取り巻く現状と課題・計画の基本方向について説明願います。

事務局 　（事務局説明）

資料 赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（中間とりまとめ）

第 1 章 計画の概要（P3～8）

第 2 章 高齢者を取り巻く現状と課題（P9～26）

第 3 章 計画の基本方向（P27～32）

委員長 　只今の説明についてご質問・ご意見があれば、宜しく願います。

委員 　前回のことになりますが、介護者のアンケートの中で、私も父の代わりに書きましたが、自由にご意見を書いてくださいというのが有りましたが、それについてまとめられましたか？

事務局 　こちらでまとめてありますが、ここでは全ての方のご意見をお示しできませんので、次回、主なご意見を紹介させてもらいたいと思います。又、傾向や意見を出していきたいと思います。

委員長 　他にはご意見・ご質問などはありませんか？ありましたら後で願います。無ければ、次に進めさせていただきます。

事務局 　（事務局説明）

資料 赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（中間とりまとめ）

第 4 章 I.健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり(P33～67)

委員長 　ただいまの説明について、ご質問・ご意見があれば願います。

委員 　37ページの敬老会の事ですが、今年の敬老会のお祝いの品についてどんな物を配ったのかご存知の方はどの位おりますでしょうか、どなたも見られた事ありませんか。家の両親がいただいで感想ですが、10年前があまりも贅沢で此処までしなくてもと思うほどのお祝が来てました。段々無駄が省けて良くなったと思いましたが、段々品物が少なくなり今年は幼稚園の子供が作ったシールでした。子供達は楽しかったかも知れませんが、先生にすれば大変な仕事だったと思います。そして、それだけがお祝いの品として入ってきましたが、逆に寂しい気がしました。一人暮らしの老人のことを考えると、さびし過ぎると思います。来年はどうするのでしょうか。例え紅白の饅頭ひと揃えでもという思いがしました。別のことですが、万寿園には皆さん自力で行かれるのでしょうか、迎えがあるのでしょうか。また、年寄りを抱えて十分な生活が出来る

い家の者の代表としての質問ですが、来年からゴミが有料化するのですか？オムツをしている人に配慮がなされているのか教えてほしい。それにお年寄りがそういう話を聞くと、美味しい物とか、何かを我慢しようと考えます。そういう事に対して配慮した計画をお願いします。

委員長 3つ程ご質問がございましたが、敬老のお祝いの件ですが、どなたか委員さんでご意見ございませんか。

委員 私も沢山の年寄りに聞きましたが、例え飴玉でもいいから他の物が欲しかったと言っていました。近所でも不評で、あまりにも質の下げ方がひどく、もう少し段階的に落としてくれてもいいかなと感じています。しかし、子供達に対しては凄く嬉しかったと喜んでいました。

委員 敬老会についてですが、評価と課題の所に参加者の意向をはかるべく、開催方法や内容を検討する必要がありますという文の下に、今後も継続していきますというのがありますが、それは決定事項ですか。(37 ページ)バスの送迎では、文化会館で新春茶話会を開催するに当たり途中で抜け出る事が出来ない。又、しんどくなっても帰れないという意見も大分ありました。そこで、検討課題の一つで、各地区での開催に戻すということは考えられなかったのかということをお聞きしたい。他に、いきいきサロンは市から助成を貰っています。健康寺子屋に対しては、市の方から保健師さんが来て、筋力・脳トレをしてくれる、又、その他に在宅支援の方から月に1回自宅に来てくれるが、市から健康寺子屋に対しての助成は検討されていないのですか。それから、若返り隊長養成講座というのが行われていますが、対象は誰で、又、資格や実施された後の事をどういう養成を成されているのかとお聞きしたい。(52 ページ)

委員長 市の方から今のご質問にお答えをお願いします。

事務局 敬老会の敬老祝金は、20年度は予算が無く幼稚園の方に頼んでましたが、ご意見が2つに分かれているということも敬老会の反省としており、色々検討している所です。敬老会は各地区1ヶ所で行っていましたが、今の所1ヶ所でやる方向でいます。しかしながら、地域の自治会と協力していきながら方向性を検討して、見直していきたいと考えています。又、万寿園につきましては、タクシーの利用とか、色々助成制度がありますのでご利用していただきたいと思います。ゴミの有料化につきましては本会議で扱うものではないため、今後の動向を見ていきたいと思っています。

事務局 先ほどの健康寺子屋の関係ですが、いきいきサロンには二万円の補助をしておりますが、健康寺子屋は、実際今のところ保健師の派遣をということでしかしておりません。それと、若返り隊長の養成ですが、各自治会でリーダーとしてされている方を中心にやっており、認定者につきましては、地域に帰って広げて頂き、必要に応じてこちらでもサポートしていきたいと思っています。

委員長 思い出したんですが、私もプレゼントを貰いました。その時、幼稚園の女の子が来てくれて直接プレゼントだといって頂き、嬉しかった。去年はというと覚えていません。認識不足で申し訳ございませんが、市は予算を出さなかったもので予算が助かったのだなと考えて、不満には考えなかったのですが、色々ご意見がございますから今後検討していただいたら有難いと思います。他、よろしいですか。無ければ次の議題に移ります。「住み慣れた地域で、安心して介護が受けられるまちづくりの審議」に入りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局 (事務局説明)

資料 赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 (中間とりまとめ)

第4章 II.住み慣れた地域で、安心して介護が受けられるまちづくり
(P68～91)

資料 第4期計画の保険料について

委員長 今の説明について、ご質問・ご意見があればお願いします。

委員 今の説明の元となりました27ページの住み慣れた地域で安心して介護が受けられる町づくりの所で、関係部分の説明を読みますと、介護＝介護保険サービスのような印象でとられます。住み慣れた地域で安心して介護が受けられるまちづくりの下の、「介護保険制度によりサービスが円滑に実施され～」と書いてありまして、介護＝介護保険サービスのような、介護保険サービスが介護に占める割合が大きいですが、かといって介護保険サービスと介護サービスが同様な感じにとられる。近所の方が介護者の方に声をかけるのも立派な介護ではないかと思えます。しかし、この資料を見ますと介護保険サービスに終始しています。もちろん、介護保険計画でありますので載せなければならぬことですが、一方、高齢者保健福祉計画という題もありますので地域ケアというのを介護と捉えて、介護保険サービス以外も位置づけて説明される必要があるのではないかと思います。もちろん、3番の地域全体で支えあう、心ふれあうまちづくりということで説明されているのですが、元気な人及び介護を要する人の暮らしを分けてしまうとお互いの関連性が見えなくなってしまう傾向があるのではないかという気がします。例えば、介護予防を受ける虚弱な高齢者の方でも、お声掛けとかで介護サービスをする提供者にも成りえる訳ですから、そのような表現性のある書き方が広がりがあるのではないかと思います。

委員長 ありがとうございます。市の方はどういう風に考えますか。

事務局 委員さんのご指摘ですが、介護保険＝介護では無いということはこちらも理解しております。計画の基本理念として大きく分けて3つに分けています。一番では健康、それから生きがいを持って暮らすという部分と、地域自身での事

を説明し、在宅でのことを説明、又、2番では主に介護保険のこと、又、3番目には地域全体で支えあう、これが、介護保険イコール介護でないということとを区切って書いてあります。表現的に修正しなくてはならない箇所があり、委員のお話がありましたので、表現を検討させていただきながら修正を加えていきたいと考えます。意図は合っていますのでご理解いただきたいということと、改めて考え直さなくてはいけない部分もあるということでご了承下さい。

委員長 次の回もありますから、その部分を詰めていただきたい。又、今の問題は次の項目でも出てくるかもしれません。地域全体で支えあう、心ふれあうまちづくりの中でも関係ある問題もあります。それから、もう一人の方どうぞ。

委員 介護サービスの所で訪問介護の所ですが、18年に開始されてから自宅介護の所が大幅に増えています。18年に改正されてから生活介助の利用方法が大幅に規制されるようになりました。ホームヘルパーさんがお年寄りと一緒に散歩するとか病院へ行くのに昇降の介助をすることなどで規制されています。ある人から言われたのですが、散歩というのは非常に有効な事だと思います。介助を要する人が一人で外を歩くのが難しいと思いますが、ヘルパーさんがいて週に1度でも外の空気を吸って気持ち良くなれたら、寝たきり予防になると思うのですが、その所をサービスして貰えないのか。又、病院へ行く時でもヘルパーさんが介助できるのは車の昇降とかビルの中を移動する時だけで、家を出る時に服を着せて貰えず、病院でも先生に診てもらうとき服を脱がしてもらいなどして貰えなくなっています。これからどんどん給付額が厳しくなっていって、サービスから削られ、お年寄りが必要としている所を救えなくなっていくようですが、介護保険でカバーできないのであれば、違う切り口でお年寄りを散歩に連れて行ってあげるとか、通院も最初から最後まで付き添えるような事ができないのでしょうか、無理なのでしょうか。

委員長 いかがですか。

事務局 委員さんのご質問ですが、サポートという話で、散歩等は基本的に介護保険の訪問介護サービスには入っていません。介護予防の視点でない認められていない部分があります。今までそうだったんですが、生活援助等も禁止されているわけではなく、ケアマネージャーさんのアセスメントを受けての生活援助があります。介護保険のサービスはサービスの提供を計画するときに、アセスメントを実施することが決まっていますので、ケアマネージャーさんにやっていただいております。ただ、それ以外の事も考えられないかという事で色々な在宅の施策とか、3番目にある地域活動で対応できる部分もあるかと思っておりますので検討をさせていただきたいと思っております。

委員 72ページのショートスティですが、ショートスティは、介護で一杯いっぱいになった介護者を救いあげてくれるサービスの一つと思いますが、中々利用

できません。又、旅行で家族が留守にするからという理由で預かってほしいというのはできない状態だと聞きました。市内の老人ホームでショートステイができる施設がありますが、施設だけあって働く人が集まらないから受け入れていないと聞いています。ショートステイのシステムが中々ニーズに答えられないような感じがしますがその辺をどう考えていますか。

委員 私どもの老人ホームでは12床の定員を用意させていただいておりますが、介護職員が不足しております、職員20人分の募集をさせていただいております。やはり、職員の確保には努めさせていただいておりますが、全国的な職員不足と介護保険の利用者数の増加が重なると、今の職員数では対応できない。現状、私たちも努力しておりますので、今暫くご勘弁願いたいと思います。又、ショートステイですが、理由が旅行で利用できないということは赤穂市内では無いと思います。

委員 でも出来ないと聞きました。

委員 ベッドの空きが無いということでございます。ただ、枠はあるのですが、空きベッド以上の時があります。時々入院された方が戻ってきた時そのまま利用されることがあり、いちがいに空きがないという事はありませんが、その可能性はあるのかと思います。

委員 関連する事ですが、一番困るのはケアマネージャーの方です。ショートステイの問題も、ここで平成23年と書いてありますが増加の傾向があります。今現在においてもいっぱい状況で、依頼を受けたショートステイも、色々な施設へ連絡するけど全部が一杯いっぴいの状況に成ってきているのが現状です。その中で仕事としてマネジメントができない状態です。入所は、国自体が在宅に力を入れているところです。当然財源もありますが、入所系がダメなら在宅を重視して十分なサービスができるように在宅を支えながらしっかり手当していくということが大切だと思います。その中でショートステイは、介護者を支えるサービスであるのと思いますので、考えて手当していくようにしていただきたい。施設には定員がありますし一杯いっぴいになってきているので、サービスとして余裕をもっているサービスはないと思いますが、そういう状況にあることを確認いただき、検討してもらいたいと思います。

委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。さっきご質問の「散歩」についてですが、急用な問題でして、赤穂市だけでなく日本全体の問題ではないかと思います。そして、赤穂市以外でも沢山あると思います。行政の方で介護保険の枠内でやるのは難しい面であると思いますが。厚生労働省が悪いのだと思います。段々制度の枠組みの中に閉じ込められてきてしまったのだと思います。いい考えをここで集まった委員の中で考えて、もし意見がありましたらこの次の時にでも披露していただいたら有難く思います。それでは次にいって

いでしょうか。引き続きまして大きな3番になりますが、地域全体で支え合う、心ふれあうまちづくりについて説明をお願いします。

事務局 (事務局説明)

資料 赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(中間とりまとめ)

第4章 III.地域全体で支えあう、心ふれあうまちづくり(P92～112)

委員長 有難うございました。ただ今の説明にたいしてご質問・ご意見があればお願いします。ございませんか、次へ行って宜しいでしょうか。つづきまして(2)のパブリックコメントについてご説明をお願いします。

事務局 (事務局説明)

パブリックコメントの実施について

1. 広報あこう12月号、赤穂市ホームページで周知
2. 募集期間 12月10日(水)～1月9日(金)
3. 計画(中間とりまとめ)の閲覧場所 市介護福祉課、各公民館、赤穂市ホームページ

委員長 今回の説明について、ご質問・ご意見があればお願いします。ございませんか、以上、協議事項の内容を事務局から説明がありましたが、本日の協議事項全体を通しましてご質問・ご意見がありましたらお願いします。

委員 高齢者を見守る支えるネットワーク構築に向けた工程ですが、なかなかイメージが付きづらいという印象がありました。在宅介護支援センターの役目と民生委員さんの役目とは、非常に競合するような所があるのではとイメージしますが。

事務局 先ほどご説明しました中には、民生委員さんですとか、地域福祉委員さんとか公的ボランティアのような部分は含んでおりません。基本的に民生委員さんなり地域支援につきましても、当然キーパーソンになるべき方というふうにご考えております。ただ今後そういうことにつきましては地域の実情もありますし、状況にもよりますので、その辺はそれぞれの地域で解決すべき課題であると考えます。ただ、在宅介護支援センターと民生委員さんとの関係は当然ありますが、このネットワークにつきましては、在宅介護支援センターに中心となってもらい、民生委員さんとの仲介も含めた活動をして貰いたいというようなイメージで考えています。

委員 非常に素晴らしいネットワークだと思います。是非とも、実際にうまく回るように考えていただきたい。

委員長 他ございますか。それでは無いようですので次をお願いします。今日は、赤穂市保健福祉計画及び介護保険事業計画についてご協議いただきまして、現時点におきまして具体的な数値を踏まえ介護サービスの見込みの説明があった所です。なお、事務局からもありましたように、本日の内容は現時点における推

定値でありまして、介護保険の大きな改定ですとか、変わりうることもご了承願いたいと思います。3番のその他ですが、事務局で追加があれば説明をお願いします。

事務局 今後の委員会の予定ですが、先ほど説明がありましたとおり、12月10日から1月9日までにパブリックコメントを実施して皆さんのご意見を頂きたいと思います。又、国の動向や介護報酬改定の動向等を踏まえまして次回第4回目の委員会を年明け1月中旬位に開催したいと考えております。今回は中間とりまとめでしたが次回はさらに検討しましてもう一度お示しさせていただきます。最終は5回目の委員会ということで予定しておりますので最終1月下旬から2月上旬位になりますが、動向を踏まえて決定させていただきますのでよろしく願いいたします。

委員長 事務局より今後の日程について提案がありましたが、ご意見ございますか。無いようでしたら、次の委員会は改めまして各委員さんの方に事務局からお知らせがいくと思いますので、よろしく願いします。

委員 資料をもう少し早めに頂くというわけにはいかないのでしょうか。

事務局 申し訳ございませんでした。出来るだけ早くお渡しするようにしたいと思います。宜しくお願いします。

副委員長 平成12年に策定されました第1期の計画も着実に遂行されて、今日、第4期の中間とりまとめの説明がありました。赤穂市の人口は先日の新聞では、平成21年度におきまして5万1千人を割るのではないかというのが現状でございます。その反面、人口の減少に反比例して世帯数は増加の傾向にあります。ここにいたって核家族化の進行が進んでいるのではと思います。計画の取りまとめにも考えつつ進めなければならないのではと考えております。歳末助け合い運動の対象者ですが、1,750人の方が対象になりました。社会福祉協議会としましても頑張っている所ですが、一部市民から、敬老会を含めたあり方の問題をとの声も出ています。何れにいたしましても、地域の福祉の推進に、こころ豊かな高齢者の支援に、せい一杯のお手伝いをしたいと思います。色々ありますが、個人情報保護法を守りつつ連携共同と情報の共有を多くすることを祈念するしだいでございます。3月の厚労省の研究会が発表されました、住民と行政の協働による新しい都市を参考としまして、所属する組織・団体の福祉の在り方をご理解いただき、この計画の作成にもう少し行動を付加していただき、実りある計画が出来るのではないかと思います。これをもちまして、第3回赤穂市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を閉会させていただきます。長時間にわたり有難うございました。

事務局 どうもありがとうございました。本日はお疲れさまでした。